

アイヌの人々の人権



どんな課題がありますか？

「アイヌの人々」とは？

アイヌの人々は、北海道などに先住していた民族であり、固有の言語、伝統的な儀式・祭事、多くの口承文学（ユーカラ）等、独自の豊かな文化を持っています。

明治以降のいわゆる同化政策の中で、アイヌの人々の生活を支えてきた狩猟や漁労は制限、禁止され、また、アイヌ語の使用等の伝統的な生活慣行の保持が制限されました。このため、民族の誇りである文化や伝統は、十分に保存、伝承されているとは言い難い状況にあります。

さらに、アイヌの人々に対する理解が十分でないため、偏見や差別の問題が依然として存在しています。

どんな取り組みが行われていますか？

● 関係する主な法律等

- ・ 先住民族の権利に関する国際連合宣言〔2007国連総会での採択〕
- ・ アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律〔1997制定〕
- ・ アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議〔2008衆参両院での採択〕
- ・ アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律〔2019制定〕

● 熊本県の主な取り組み

民族や生活様式といった文化の違いに対する県民の寛容性を育むためにも、アイヌの伝統等に関する知識の普及啓発に努めるとともに、アイヌの人々に対する偏見や差別の解消に向けた啓発活動に取り組んでいます。

わたしたちにできることは？

アイヌの伝統や文化等についての正しい知識を持ち、民族や文化の違いに対する寛容さを身につけることが必要です。

日常生活の中で使われることは少ないといっても、固有の言葉や文化を持つ人たちが日本には住んでいます。アイヌの人々の習慣や文化を尊重し、共に生きる社会を築いていくことは、世界の多くの民族や文化を尊重し、認め合える社会の実現につながります。

